

平成31年  
第1回

# 定例会会議録

平成31年2月21日 開会  
平成31年2月21日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成31年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例	8
議案第 2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例	9
議案第 3号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環 組合一般会計予算	11
議案第 4号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環 組合負担金	11
閉会	21

平成31年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

平成31年2月21日(木)

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第1号  
東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例
- 日程第 6 議案第2号  
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第3号  
平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第 8 議案第4号  
平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合負担金

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	高口靖彦君
第3番	きくち太郎君	第4番	土屋健一君
第5番	久保富弘君	第6番	市川一徳君
第7番	大島ひろし君	第8番	小林充夫君
第9番	松葉ひろみ君	第10番	白井亨君
第11番	山崎とも子君	第12番	谷和彦君
第13番	石橋博君	第14番	田中政義君
第15番	大谷俊樹君	第16番	大野聰君
第17番	石井功君	第18番	中村庄一郎君
第19番	渋谷けいし君	第20番	関根光浩君
第21番	吉田篤君	第22番	遠藤ちひろ君
第23番	佐々木あきら君	第24番	小宮國暉君
第25番	浜中のりかた君	第26番	小川龍美君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	清水庄平君	副管理者	石阪丈一君
副管理者	渡部尚君	事務局長	戸谷嘉孝君
総務課長	井上隆一君	適正化・広報担当参事	武井豊君
参事兼環境課長	加園栄君	参事兼事業調整課長	加藤和夫君
業務課長	山下幸司君	エコセメント担当参事	佐藤基以君
会計管理者	土屋英真子君		

職務のため出席した者

書記	高野淳君	書記	富田和孝君
書記	山中康弘君	書記	高橋信勝君

平成31年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成31年2月21日（木）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（久保 富弘君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

第25番、西東京市、浜中のりかた議員。

○25番（浜中 のりかた君） 西東京の浜中でございます。

何卒、よろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） ありがとうございました。

[日程第1]諸般の報告

○議長（久保 富弘君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（久保 富弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第89条の規定により、議長において、第6番、市川一徳議員、第16番、大野聰議員を指名いたします。

### [日程第3]会期の決定

○議長（久保 富弘君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### [日程第4]管理者報告

○議長（久保 富弘君） 日程第4、管理者報告を行います。

管理者の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 平成31年第1回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶とご報告を申し上げます。

本日は、組合議会議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

以降、着座にて失礼いたします。

本定例会におきましては、昨年10月の組合議会定例会以降の組合事業の報告と議案4件についてご審議をお願いするものでございます。

主な議案は、平成31年度一般会計予算案でございます。予算の総額は、104億2,600万円余りで、骨子といたしましては、二ツ塚と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理とエコセメント化事業の推進でございます。

二ツ塚処分場は、開設20年、谷戸沢処分場は34年を迎えるため、各施設に経年劣化が目立ってきております。厳しい財政状況の中ではありますが、内部努力を継続しつつ、必要な施

設更新を行う予算となっております。

また、組織団体にご負担いただく負担金は、今年度と同額の93億3,000万円に据え置き、予算案を編成いたしました。各組織団体におかれましても、厳しい財政状況にあることとは存じますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明させますので、私からは最近の組合をめぐる状況について報告をさせていただきます。

昨年、10月21日にイオンモールにて開催された「ひので観光&物産フェア」では、組合として出展し、ネイチャークラフトとパネル展示、解説等を行い、処分場の安全性や自然回復の状況についてPRを行いましたところ、多くの方に足を止めてごらんになっていただきました。

また、11月17日土曜日には、秋の谷戸沢見学会を開催しましたところ、こちらにつきましても、日の出町内外の皆様にお越しいただき、長時間、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。今後もこうした事業を通じて、処分場の安全性や自然回復の状況について積極的にPRしていきたいと考えております。

さて、処分場周辺では例年この時期は積雪が多く、昨年1月も積雪を理由に、やむを得ず搬入停止の対応をとらせていただきました。先日、若干の降雪があったものの、幸いにして本年はまだ昨年のような大雪には見舞われておりませんが、今後、緊急に対応が必要となることも想定されます。できる限り、迅速に対処していきますので、その際はご協力のほどお願いいたします。

なお、エコセメント化施設での焼却灰の受け入れにつきましては、順調に進んでおります。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によるものであります。今後も、日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に行っていきますよう、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいります。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶並びにご報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、昨年10月に開催されました平成30年第2回定例会以降の組合事業の経過につきまして、私から報告させていただきます。

説明に少々お時間を頂戴いたしますので、着座の上、説明させていただきます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず各委員会関係でございます。（1）にございますとおり、12月4日に第40回技術委員会を開催し、各種環境測定データなどから、平成30年度上半期の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。

（2）谷戸沢処分場関係では、12月12日に第44回環境保全調査委員会を開催いたしました。委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、（2）谷戸沢処分場関係、（3）二ツ塚処分場関係、それぞれ記載のとおり、定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、議案書の3ページをごらんください。

この表は平成30年9月から12月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況を記載しております。焼却残渣につきましては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立容量は不燃ごみのみの数字となっております。

埋立の進捗状況につきましては、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組もあり、平成30年4月以降、埋立ゼロを継続しており、埋立進捗率は44.7%で、前回の報告から変動はございません。

エコセメント化施設につきましては、順調に稼働しておりまして、まず焼却残渣の受入量についてですが、6,000トン台で推移しております。

平成30年度の累計ですが、4月から12月までで約6万500トンを受け入れております。前年同時期の受入量の合計、6万1,400トンと比較いたしますと、約900トンの減でございます。

次に、エコセメント出荷量です。9月の7,900トンから12月の1万1,200トンまで幅がございますが、これは定期的に1週間から10日程度の施設の修繕を実施しておりまして、施設稼働日数の違いによるものでございます。

平成30年度はここまでで合計約9万800トンを出荷しております。前年の同時期の合計9万2,000トンと比較いたしますと、約1,200トンの減でございます。

続きまして、議案書の4ページをお開き願います。環境関係でございます。

まず、処分場敷地内、大気中ダイオキシン類調査でございますが、11月14日から21日にかけて、今年度第3回の調査を、2月8日から15日にかけて、第4回目の調査を実施いたしました。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございますが、12月28日に平成30年度上半期の調査結果をホームページ等で公表しております。

いずれの調査結果につきましても、従来 of 調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

搬入廃棄物の適正化を図るため、組織団体及び搬入団体の職員等を対象といたしました処分場視察研修、立入調査を記載のとおり実施いたしました。なお、処分場視察研修、立入調査は第1四半期にも実施しておりまして、これを合わせますと視察研修は年5回、立入調査は22施設となります。

続きまして、議案書の5ページをごらんください。広報関係その他についてでございます。

(1) 広報事業では、毎年出展しております日の出町産業まつりにおいて、エコセメント広報事業を実施いたしました。今回は、メインステージ横という立地にも恵まれ、多くの方にエコセメントを用いたフラワーポットなどの製作体験を楽しんでいただきつつ、エコセメントの普及、啓発を行いました。

(2) 見学事業についてでございます。今年度は事前申込み制から一般参加型に変更いたしまして、秋の谷戸沢処分場、自然観察会を開催いたしました。

内容も落ち葉プールや草原内に寝ころがり、生息する秋の虫の声に耳を傾けていただくなど、体験を前面に押し出し、ご来場いただいた方々には、長時間谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。

次に、(3) 三多摩は一つなり交流事業についてでございます。この事業は、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う三多摩は一つなりの精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたしまして、平成11年度から実施している事業でございます。本事業に係る今年度11月以降におきましては、お手元の議案書にございますとおり、7の組織団体の事業を計画し、実施しているところでございます。

以上で、経過報告の説明を終わります。

○議長（久保 富弘君） 以上をもちまして、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、組合議会会議規則第47条の規定により、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告につきまして質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて本件につきましての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

本案は、人事院規則の一部改正により超過勤務命令を行うことができる上限を定める措置が講じられることを受け、本運用を準用している規定整備のほか、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、事務局長から説明をさせます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容の説明をお願いいたします。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案書7ページをお開き願います。

今回の改正は、人事院規則の一部改正に伴いまして、超過勤務命令を行うことができる上限を定める措置が講じられることを受けまして、8ページ、9ページにございますとおり、東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第8条第2項に、同条例施行規則への委任条項を追加いたしまして、平成31年4月1日から施行するものでござ

います。

議案第1号につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書10ページをお開き願います。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

本案は、東京都人事委員会勧告等に伴い、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図ることとなったことから、当組合職員の給与に関する条例について、所要の改正を行うものであ

ります。

改正内容につきましては、事務局長から説明をさせます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君）

議案書10ページでございます、議案第2号でございます。

本改正は、東京都人事委員会の勧告によりまして、議案書11ページから15ページでございますとおり、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図るほか、所要の改正を行うものであります。

具体的には、特別給4.50月を4.60月へ0.1月増ということで、これを勤勉手当に配分しようというものでございます。

なお、これらは公布の日から施行することとなりますが、第26条の改正規定につきましては、平成30年12月1日にさかのぼりまして、適用するものでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第8]議案第4号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長(久保 富弘君) 日程第7、議案第3号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第8、議案第4号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合負担金については関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者(清水 庄平君) 議案書16ページをお開き願います。

議案第3号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第4号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由をご説明いたします。

初めに、議案第3号の当初予算案についてであります。

本予算案は、17ページ、第1条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ104億2,685万7,000円と定めるものであります。なお、前年度比では0.4%の増となっております。

本予算案の特徴であります。安全で安心した処分場運営を行っていくことを基本方針とし、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成となっております。

続きまして、20ページをお開き願います。

議案第4号の組織団体負担金についてであります。

本案は、平成31(2019)年度の組織団体負担金として、前年度と同額の総額93億3,000万円の負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長(久保 富弘君) 引き続き、事務局より内容説明を願います。

戸谷事務局長。

○事務局長(戸谷 嘉孝君) それでは、議案第3号 平成31(2019)年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

少々お時間を頂戴しますので、恐れながら着座にて説明させていただきます。

議案書の17ページをお開きいただきたいと思います。

平成31（2019）年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算総額でございますが、第1条第1項のとおり、歳入、歳出それぞれ104億2,685万7,000円とするものでございます。

この内容につきましては、別冊でお配りしてございますこちらの冊子で、平成31（2019）年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書、これに基づきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります、冊子の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金については、前年度と同額の93億3,000万円としております。

次に、第2款国庫支出金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費について、国から補助金が交付されるもので216万6,000円を見込んでおります。

次に、第3款都支出金でございます。二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対しまして交付される東京都からの補助金でございます。31万2,000円を見込んでおります。

次に、第4款財産収入でございます。土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで10万2,000円を見込んでおります。財産貸付収入につきましては、前年度同額を見込むものの、基金運用収入の若干の増額を見込み、総額で10万2,000円を計上しております。

次に、第6款繰越金でございますが、当初2,000万円を見込んでおります。前年度の比較で1,000万円の減でございますが、これは重油単価や公共料金負担増の影響により、繰越額の圧縮を見込む計上となっております。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページをごらんください。

第7款諸収入、第1項組合預金利子については、預金金利の低下に伴い、低水準で推移しておりますが、前年度同様3万円を見込んでおります。

次に、第2項雑入でございます。こちらはエコセメント化施設の運営業務受託者から公共料金負担金、8億6,480万円余りが最も大きなものでございまして、消費増税及び燃料費調整単価の増を見込んだことにより、3,400万円余りの増でございます。

また、金属澱物売却益、1,737万円余りでございますが、売却開始以前は、金属澱物は原料に再投入されておりましたので、稀少金属の含有率が濃縮されていたものでありますけれども、売却開始に伴いまして、順次含有率が減少してきたことによりまして、売却想定単価

の引き下げによりまして、1,662万円余りの減となったものでございます。

一方、ミックスメタル売却益につきましては、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、施設の運営会社の親会社であります太平洋セメント株式会社の調査、研究によりまして、従来より高値にて売却されることが確認できたことから、運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益といたしまして、3,247万5,000円の増額計上等により、全体では5,200万円余り増の10億6,900万円余りとなっております。

また、第2目弁償金につきましては、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入しておりまして、平成31年度につきましては、前年度同様470万円余りを見込んでおります。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページをごらんください。

ここから歳出となっております。

まず、第1款議会費でございますが、議員報酬や議会開催に要する経費でございます。平成31(2019)年度は改選期に当たりまして、隔年で実施している行政視察経費を計上し、109万5,000円増の990万9,000円を計上しております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費などでございます。

当派遣職員の直接雇用への切り替えによる報酬増の一方、給料及び職員手当の減となっております。

また、修繕料でございますが、事務局内電話設備ふぐあいに伴う機器等修繕及びLANケーブルから光ケーブルへの変更等に、約500万円余りを計上するなどしておりまして、全体で50万円余り減の3億572万1,000円を計上しております。

主な事項について、説明申し上げます。

1枚おめくりください。14ページ、15ページをごらんください。

第13節委託料でございます。ネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託、弁護士委託などで、2,024万円余りを計上しております。

第14節使用料及び賃借料は、公用車、複写機、LAN機器等の借上料などで、941万円余りでございます。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページをごらんください。第2款総務費、第2項監査委員費は、監査委員報酬などで54万6,000円を計上しております。

第3款衛生費につきましては、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などです。

主な事項について説明申し上げます。

第1目清掃総務費は事務経費でございます、7,332万円余りを計上しております。

この清掃総務費の主なものでございますが、第13節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理、第6次廃棄物減容化基本計画策定等調査などに伴う委託料といたしまして、5,468万円余りを計上しております。

続きまして、第19節負担金、補助及び交付金は三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などといたしまして、948万円余りを計上しております。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

第2目二ツ塚処分場費につきましては、19億1,555万円余りを計上しております。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などがございます。

主なものでございますが、第11節需用費が3億118万円余りで、説明欄に記載のとおり二ツ塚処分場に関する電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続きまして、第13節委託料は5億5,875万円余りで、こちらにつきましては処分場の維持管理、埋立作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内容につきましては、管理業務関連が2億1,673万円余り、1枚おめくりいただきまして、20ページ、21ページに移りますが、運営及び維持管理業務関連が1億759万円余り、浸出水処理業務関連が1億4,139万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,303万円余りとなっております。

第15節工事請負費は、浸出水処理施設における処理槽の劣化に対応する防食塗装工事を実施するものでございます。

次に、第18節備品購入費でございますが、清掃や点検時に処理水槽内に立ち入る場合に必須となります酸欠防止のための酸素モニターや浸出水処理施設内の事務用デスク等、備品の購入費といたしまして、115万円余りを計上しております。

次に、第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、前年度と同額の10億円を計上してございますが、内訳は地元の日の出町に対する地域振興事業負担金の10億円となっております。なお、現協定上、最終年度の計上となります。二ツ塚処分場費全体といたしまして、前年度比2.4%の減、約4,700万円余りの減となっております。

次に、第3目谷戸沢処分場費でございます。埋立完了後の維持管理に係る経費などで6億

8,134万円余りでございます。

主なものでございますが、第11節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで、3,634万円余り減の1億9,059万円余りとなっております。

1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページに移ります。

第13節委託料につきましては、3億2,626万円余りでございます。内訳は、維持及び管理業務関連が1億5,867万円余り、浸出水処理業務関連が7,488万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,266万円余りとなっております。

第14節使用料及び賃借料は、7,306万円余りでございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料3,257万円、1枚おめくりいただきまして、25ページになりますが、太陽光発電施設借上料4,024万円余りの計上が主なものでございます。

次の第15節工事請負費は、6,820万円で、浸出水処理施設の防食塗装工事に要する経費を計上しております。

次の第18節備品購入費ですが、浸出水処理施設内事務机、水質検査室用エアコン、水質検査用試薬計測器及び除雪機等、備品の購入費として、248万円余りを計上しております。

第19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたします谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金といたしまして、2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は60億7,303万円余り、前年度比4億4,696万7,000円の増でございます。これは重油単価を30年度当初で65.0円毎リットルと、31年度当初で81.0円毎リットルと見込んだものによるものでございます。

主な事業費でございますが、第11節需用費が8億6,718万円余り、こちらにつきましては電気料が7億3,312万円余りと最も多く、次いで上下水道料金が1億3,167万円余りでございます。

次に、第13節委託料でございますが、51億8,983万円余りで、説明欄に記載のとおり、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。

次に、第19節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円に加えまして、エコセメント普及啓発事業補助金1,040万円を計上しております。この補助金でございますが、エコセメントについては、主にコンクリート2次製品の原料として使用されておりました、エコセメントを使ったコンクリート製品は、既に官民を問わず多くの工事で使用されております。

しかしながら、こうした製品にエコセメントが使用されていることは見ただけではわからないため、組織団体がエコセメント使用製品を施工した場所に、エコセメントが使われていることを説明する看板を住民等に周知を図ることを目的に設置する場合、その経費の10分の10を1団体当たり80万円の上限で補助しております。

1枚おめくりいただきまして、26ページ、27ページに移ります。

第4款公債費でございます。谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計で、13億4,737万9,000円を計上しております。

次に、第5款諸支出金でございます。各基金の利子分をそれぞれの基金に積み立てるためのもので、合わせて3万9,000円を計上しております。前年度は最終的な歳入歳出差引余剰金につきまして、最終処分場等施設整備基金への積立を行ってまいりましたが、今年度につきましては、エコセメント事業費における重油単価の大幅増によりまして、同基金積立金への計上ができないことから、各基金の利子分のみをそれぞれの基金積立金へ計上するものでございます。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、平成31（2019）年度予算の主な内容についてご説明申し上げます。

なお、冊子の28ページから33ページには給与費明細書が、34ページ、35ページには債務負担行為に係る調書、37ページには地方債に係る調書、38ページ、39ページには歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。

また、別に資料①といたしまして、A4の紙でございますが、主要な増減を記載いたしました平成31（2019）年度一般会計当初予算案の概要を添付してございますので、あわせてごらんいただきますようお願い申し上げます。

議案第3号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号 平成31（2019）年度東京たま広域資源循環組合負担金についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、議案書のほうに戻っていただきまして、20ページ、21ページをお開き願います。

21ページに組織団体別の負担金が記載してございます。表の最下段にございますとおり、負担金の総額は前年度同様、93億3,000万円となっております。

内訳でございますが、平成31（2019）年度組織団体別負担金のとおりでございます。

なお、本件の内容につきましては、組織団体を対象といたしました負担金説明会を実施し

ておりますことを申し添えます。

1枚おめくりいただきまして、22ページには管理費と事業費に分けた組織団体別の負担金額とあわせて、負担金の算出方法が記載してございます。

議案第4号の説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明が終わりました。

議案第3号及び第4号について、一括して質疑を行います。

3番、きくち太郎議員。

○3番（きくち 太郎君） ご説明ありがとうございました。

私は、広報についてお伺いしたいと思うんですけども、昨年、私の関係している団体で、後ろにおられます齋藤課長にもいろいろとお世話になったんですけども、武蔵野市では社会教育団体に対して、借り上げバス制度というのがあります。そういったことで、二十五、六人だったと思うんですけども、2つの処分場を見学させていただきまして、市民の皆さんが非常に勉強になったということでした。

これは要望も兼ねて意見といいますか、来年度で直ちにとということではございませんけれども、仮に例えば、この組合が二十何団体ですか、26団体でしょうか、そういったところに、借り上げバス、1日出せば10万円近くかかるかもしれませんけれども、市民の方々が直接この二ツ塚、谷戸沢の処分場、あるいはエコセメントの工場、こういったものを直接見ることができる、もちろんインターネットでさまざまな情報が発信されていると思うんですけども、非常に直接この素晴らしい施設を見るということは大事だと思うんですね。

私の市議会では、恥ずかしながらといいますか、過去に反対派の議員もおりまして、大変に処分場に対してご迷惑をかけたという経緯がございます。一坪運動で反対したりとかですね。この議員、本当に私どもとしても困ったもんだなというふうに思っているんですけども、とにかく三多摩40万人の方々が、本当にこの処分場は必要不可欠で、こういうふうにやっているんだということを理解するために、ぜひとももっともっと直接この二ツ塚の処分場を見に来れないかなというふうに思うんですけども、そのことに関してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（久保 富弘君） 適正化・広報担当参事。

○適正化・広報担当参事（武井 豊君） 現在、当組合におきましては、三多摩は一つなり交流事業というものを実施してございます。この三多摩は一つなり交流事業でございますけれども、組織団体及び日の出町が主催する文化・スポーツなどの事業にそれぞれの住民が参

加する機会を設けることによりまして、廃棄物を処理する側と、それから、搬入される側との相互の理解をより一層深めまして、それをもって円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与することを目的として実施している事業でございます。

平成24年度におきましては、組織団体が実施する事業で日の出町民が参加するもの等に加えまして、組織団体の皆様が処分場の見学に合わせて、日の出町の実施する事業に組織団体住民が参加するものを対象にすることを追加してございます。

これまでこの三多摩は一つなり交流事業におきましては、累計で1万人を超える方々が参加してございまして、実施主体である組織団体が実施したアンケートの集計を見ましても、「日の出町の人たちの理解や協力があって、ごみの最終処分場が管理・運営されていることがわかり、イメージや認識が新たになった」というものでございますとか、「ごみについてちゃんと考えるきっかけができた」とか、「エコセメントにするまで、全てのところで安心・安全に気を使っていることを、実際に見学し理解できた」といった感想が多く寄せられておりまして、目的に沿った事業展開が図られていると、そのように認識してございます。

平成27年度からは、組織団体が地元で主催し、日の出町民が参加する事業について、日の出町出発後に二ツ塚処分場外周をバス車上から見学する行程を組み入れ、日の出町町民に二ツ塚の処分場、それから、エコセメント化施設について説明する機会も設けてございます。つまり、組織団体の住民の皆様が日の出町処分場をご見学いただきまして、日の出町の産業もご見学いただく。また、日の出町の町民の皆様にも、エコセメント化施設、そして、埋立地を見ていただいた後に、各組織団体の文化事業をごらんいただくというようなことを実施させていただいております。

今年度におきましても、議案書の5ページ、これは前回の議会のデータからでございますけれども、実施をさせていただいております。今年度におきましては、22の組織団体、そして26の事業を行っているところでございます。

また、今後も新たな広報戦略も展開いたしまして、少しでも多くの組織団体の皆様に、この組合の事業ですとか、それから、実際に現場を見ていただきまして、最終処分事業をご理解いただけるような場を提供していけるように考えております。

○議長（久保 富弘君） 3番、きくち太郎君。

○3番（きくち 太郎君） ありがとうございます。

さまざまな組織団体で勉強会をするというのは非常によろしいかと思いますが、私も三多摩は一つなりという事業にも参加したことがありますけど、あくまで要望としてお話しす

けれども、一般の組織に入っていないような人たちも、ごみと生活というのは、生活とごみと  
いうのは一体でございますので、これを理解していただく、ごみ処分を理解していただく  
というのは非常に貴重なことだと思っておりますので、一般の人たちがどうやって参加できる  
かということ、今後とも検討していただきたいと要望して終わります。

○議長（久保 富弘君） 適正化・広報参事。

○適正化・広報担当参事（武井 豊君） まことにありがとうございます。1人でも多くの  
組織団体、住民の皆様、我々の事業にご理解・ご協力をいただけるように、また、皆様方  
の組織団体、住民の皆様方のニーズに沿った見学事業を行えるように、今後鋭意工夫して取  
り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（久保 富弘君） ほかにご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論につきまして、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ個々に行うこ  
とといたします。

まず、議案第3号 平成31（2019）年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手に  
より採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様を挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第4号 平成31（2019）年度東京たま広域資源循環組合負担金を挙手に  
より採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様を挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、発言を許します。

エコセメント化担当参事。

○エコセメント担当参事（佐藤 基以君） 私からは、エコセメント化施設における大規模修繕の実施について、お手元の資料②に沿って報告させていただきます。

エコセメント化施設ですが、このたび大規模な修繕を行うことといたしました。

実施内容ですが、主に焼成炉にかかる修繕を実施いたします。

実施期間ですが、本年4月22日から5月10日までの19日間を予定しております。

実施に伴う焼却残さの受入中止ですが、日程も合わせてごらんください。

この大規模修繕では、19日間の実施期間を予定しているため、一定期間、焼却残さの受入を中止せざるを得ませんでした。

受入停止期間は、湿灰、5月8日から13日、乾燥灰、5月1日から13日と設定しており、各搬入団体の皆さんにもご理解いただいております。

また、4月27日から5月6日にかけての10連休についてですが、加入団体より10日連続搬入できないと厳しいという声をいただいております。日の出町、地元自治会と協議し、4月30日から5月2日の3日間につきましては搬入が可能となりました。

簡単ではありますが、報告は以上です。

○議長（久保 富弘君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） それでは、事務局から2点ほど事務連絡を申し上げます。

事前に配付させていただいております文書等につきましても、あわせてごらんいただきたいと存じます。

まず1点目でございます。平成31年度、2019年度の組合議会開催予定でございます。

本年の7月、10月及び来年の2月の議会の日程でございます。こちらをぜひご確認いただきたいと思っております。

また、随行の皆様へのご願いでございます。同様に通知をご用意申し上げます。それぞれ関連部署との連絡調整をぜひお願い申し上げます。

続きまして、2点目でございます。本年度下半期分の議員報酬のお支払いについてでございます。

本年度下半期分の報酬につきましては、3月の末日までにお振込の手続きをとらせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

この後、全員協議会を開催させていただきたいと存じます。10分程度休憩をとらせていただいて、開会させていただきたいと思います。30分からでよろしいでしょうか。

それでは、30分から開会をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 久 保 富 弘

第6番議員 市 川 一 徳

第16番議員 大 野 聰